

論点案

1. コロナ禍の経済への影響と成長戦略の在り方

- 世界各国は、コロナ禍の下でも、新しい時代に向けて動きを加速化しつつある。我が国も、この動きに乗り遅れないようにする必要があるのではないか。
- コロナ禍の現状から立ち上がって、我が国がいかに長期的な成長経路を描くかを具体的に検討する必要があるのではないか。
- このため、これまでの経済危機と比べて、コロナ禍がGDPへの影響や雇用への影響でどのように異なっているのかに留意した検討が必要ではないか。
- コロナ禍は全産業に一律でマイナスの影響を与えるわけではないため、ポストコロナに向けた新たな取組や業態転換への支援策の立案にあたっては、影響が出ている分野に配慮した検討が必要ではないか。
- 特に、影響が出ている分野には、非正規労働者が多いことに留意し、その就業機会の創出など産業構造調整に伴う労働移動の円滑化策の立案に努力を払うべきではないか。
- 他方で、この変革の機会を捉えて、グリーン、デジタルといった成長の潜在可能性のある分野に焦点を当てて、積極的な成長戦略を推進する必要があるのではないか。
- そういう意味で、未開拓の分野に進出し、成長の担い手となる企業をいかに創出するかをしっかりと検討すべきではないか。
- 成長戦略を強く進める一方で、コロナ禍での債務状況に留意し、事業再生についても念頭に置きながらの検討が必要ではないか。

2. 新たな成長に向けた競争政策の在り方

- 成長戦略の鍵は、規制改革の推進と併せ、競争環境の整備ではないか。
- 時代の変化を踏まえて、今後の競争政策の在り方を見つめ、リデザインする必要があるのではないか。
- 我が国の場合、既存企業による過度に協調的な市場で、健全な競争が行われず、スタートアップや中小企業の新規参入が抑制されているおそれがないか。
- スタートアップや中小企業の新規参入・成長促進を促すための競争環境の整備の在り方を検討する必要があるのではないか。
- デジタル市場やエネルギー市場といったインフラ分野において、個別業法に基づく競争環境の整備に加えて、健全な競争市場を維持する観点から競争政策として取り組むべき課題があるのではないか。
- 各国の事例も参考にしながら、競争当局について、唱導(advocacy)の強化が必要ではないか。
- そのため、競争当局の能力強化や体制充実が必要ではないか。
- 他方で、ローカルな分野においては、地域の生活インフラを守る観点から、競争政策の運用の在り方を再検討する必要があるのではないか。

令和3年2月10日(水)の競争政策の在り方ワーキンググループで出た意見(概要)

- 企業結合規制は現在、経済分析が非常に重要な位置を占めている。経済分析の重要性は我が国だけではなく世界中で増加しており、競争環境の整備の上で非常に重要。
- 独禁法の規制手法。これはハードなものからソフトなものまで様々なものがあるが、とりわけソフトなものが重要。
- スタートアップ企業についての対応は競争政策から大きく2つある。一つ目は、GAFAに限らないが、事業者によるスタートアップ企業の買収である。あるいは買収したけれどもそのまま放ってしまう、技術も使わない、いわゆるキラークイジションといったことが世界的に懸念されている状況である。二つ目は、大企業とスタートアップ企業が業務提携、共同研究等をし、続けて知的財産権を一方的に取ってしまうとか、あるいは周辺の技術を囲い込むのが問題になっている。
- デジタル化、プラットフォーム、スタートアップ等については、競争政策を執行する上では、IT分析、経済分析が世界的に非常に重要になっている。相手方のプラットフォーム事業者は非常に巨大な経済分析チームとかIT分析チームをつくっていろいろとやっており、それに競争当局が対応できるのか、どうやって対応するのだという問題がある。世界の競争当局に伍し得るようなIT分析チーム、経済分析チームの創設が必要。
- 独禁法の執行とともに競争環境整備というのも非常に重要になると思われるが、これについては、公正取引委員会の執行体制は質的にも量的にも全く足りないので、整備が急務。
- 競争政策を成長戦略で取り上げるという意味で、まず過去の議論の蓄積を踏まえて、幅広く議論するという基本原則が大事。広く識者の意見を聴取すべき。開かれた会議にすべき。競争政策、独禁法そのもののいろいろな問題があるが、全てを論じることはできないので、成長戦略に資するというところに焦点を当てるべき。
- 現実の社会では市場競争とうまく付き合っていかなければいけないということを基本認識とすべき。
- 人口減少している地域では競争というのは無理で、むしろ一種の独占を認めてもよいのではないかというような場合もある。環境変化に対応するような場合には、リデザインが必要なのではないか。
- 公正取引委員会の体制を一層拡充し、とりわけアドボカシーに関しては、外部の人材活用も含めて強化すべきではないか。アドボカシーの機能というのはすごく重要。そこを機能強化しなければいけないのだったら、成長戦略の中で議論をする必要があるのではないか。
- 生産性と競争との関係で大企業が少ない理由は一体何なのかという原因を押さえるべき。中小企業も同様に、優遇策の関係なのか、市場の規制の問題なのか、こういうふうに見ていくのが本質的ではないか。
- 市場だけではなくて、規制行政もリデザインが必要。

- 新しいビジネスモデルが生まれ、その結果、市場が非常に多様化し、高度化し、企業の生産性が向上したり、消費者の利便性が向上したりとメリットがある一方で、業態の垣根がますます曖昧になって業法でカバーできなくなっている。取引の重点がヒト、モノからサービス、ソフトウェア、データというふうに変化していく中で、従来型の制度や規制では、データ、AI、ロボットのようなものを適切に捉えられないとか、あるいは立法府、行政府の持っている情報理解が事業活動を行う民間の情報理解に追いつかない、そういう問題にどう対処するのかということがある。
- デジタル化というのがいわばいろいろな分野に共通していろいろな変革を迫っているのだから、そういう視野から競争政策というものを改めて考え直していく必要があるのではないか。
- アドボカシーと関連するであろう競争政策ということで、市場自体がデザインし直されなければいけない。
- 電波に関してはずっと議論があったが、結局オークションとかいう話までは行かず、規制は変わらない。電力もいろいろな事情があり、一定の努力はしているものの、大きな変革が行われていない。
- 競争の限界という問題がある。市場競争が機能しえず、競争の基盤が成立しない状況が発生している。この場合、市場自体のデザインをし直して、本来の競争が行われるようにすべき。
- ゼロリスクによる事前規制ばかりでは、競争やイノベーションは発生しない。市場で実験し、一定のリスクを許容する経済規制を考えてあげないと、民間の競争というのは活性化しないのではないか。
- 公取委のエンフォースメントは、非常に頑張っている。しかし、気がついたらGAFAのように独占企業の問題、特に、市場閉鎖効果が発生する行為に対して、有効な取組がなかなかうまくできていない。優越的地位の濫用の解釈・運用の精緻化が必要である。市場閉鎖効果においては、例えば拘束条件付取引とか、排他条件付取引など、具体的な行為をきちんと規制する仕組みを考えるべき。
- 公取の機能強化は、さらに職員を増やして、今度は専門家をもっともっと増やすというところを頑張らない限り、カバレッジが広くて対応できない。アドボカシーと機能強化は是非考えるべき。